

# 子どもたちを守るための連携を 見直せたきっかけとは？



三重県児童相談センター  
所長 中澤 和哉



# 三重県児童相談センター／児童相談所の所管

鈴鹿児童相談所



伊賀児童相談所



紀州児童相談所



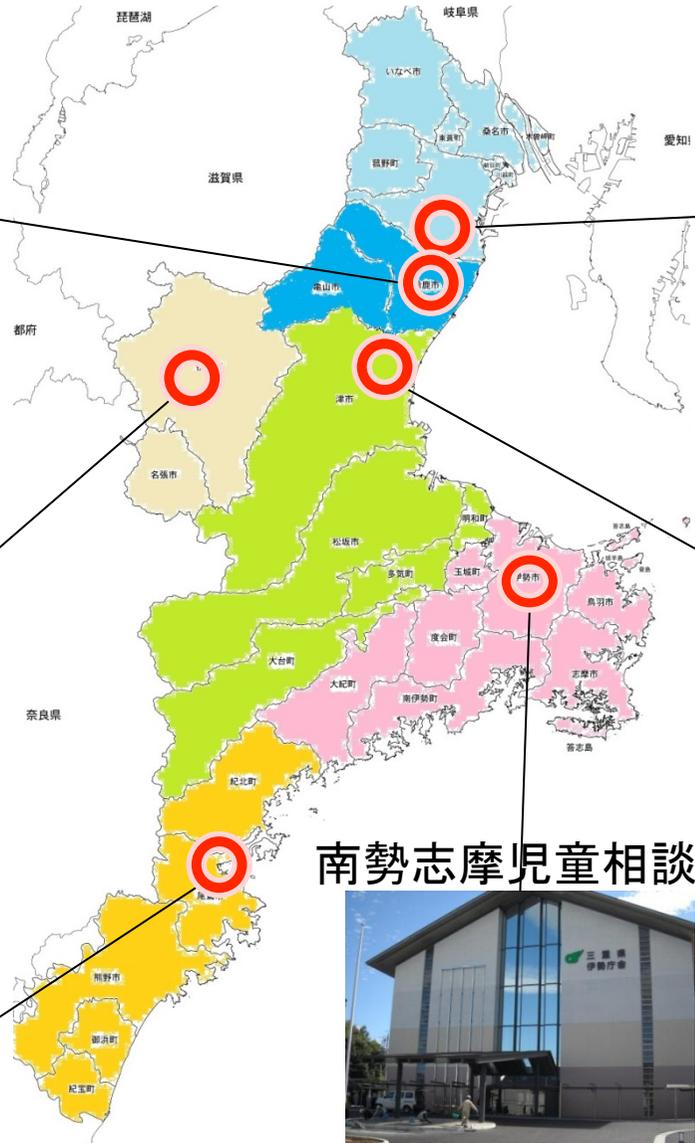
北勢児童相談所



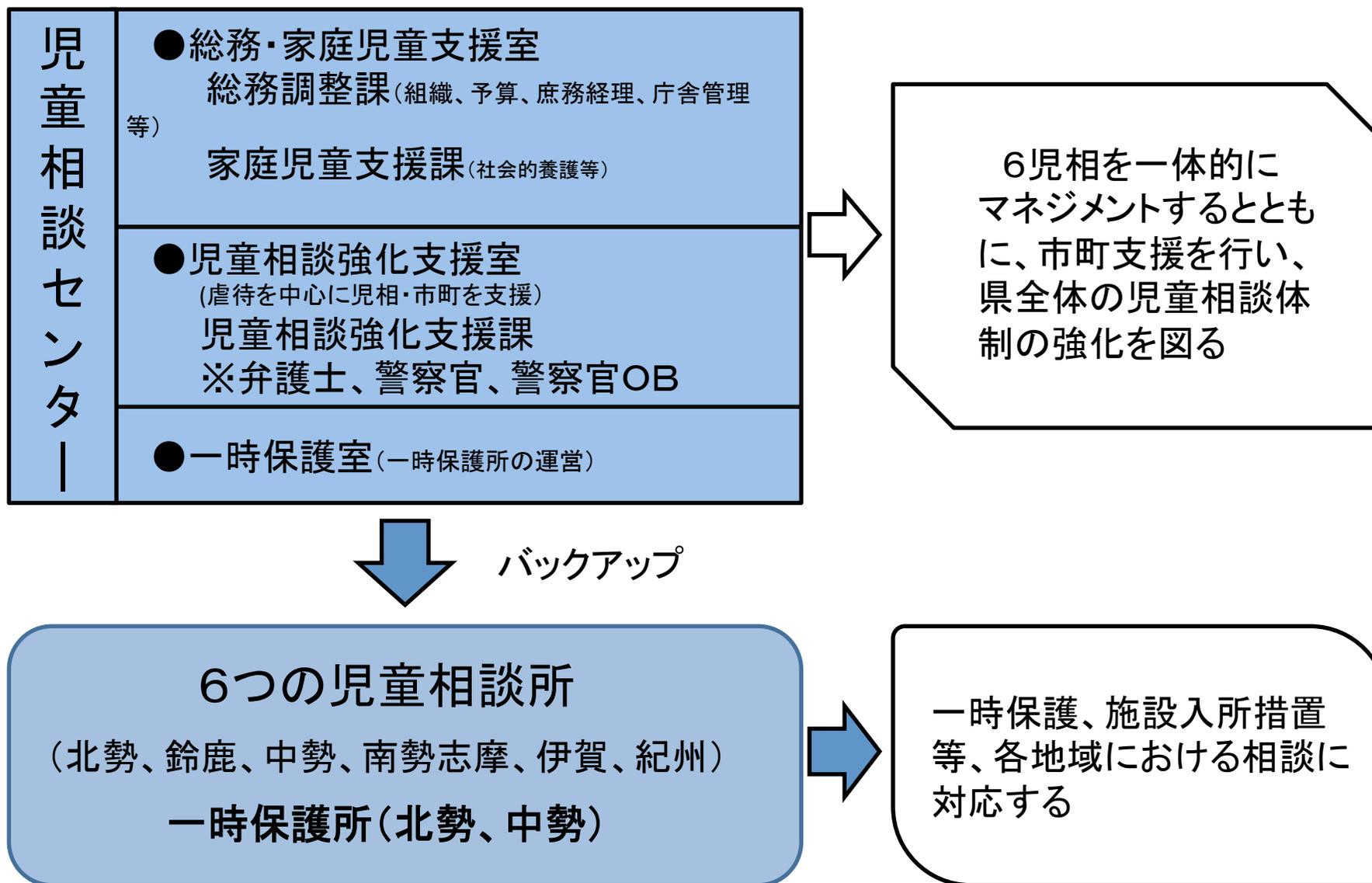
(2F児童相談センター)  
1F中勢児童相談所



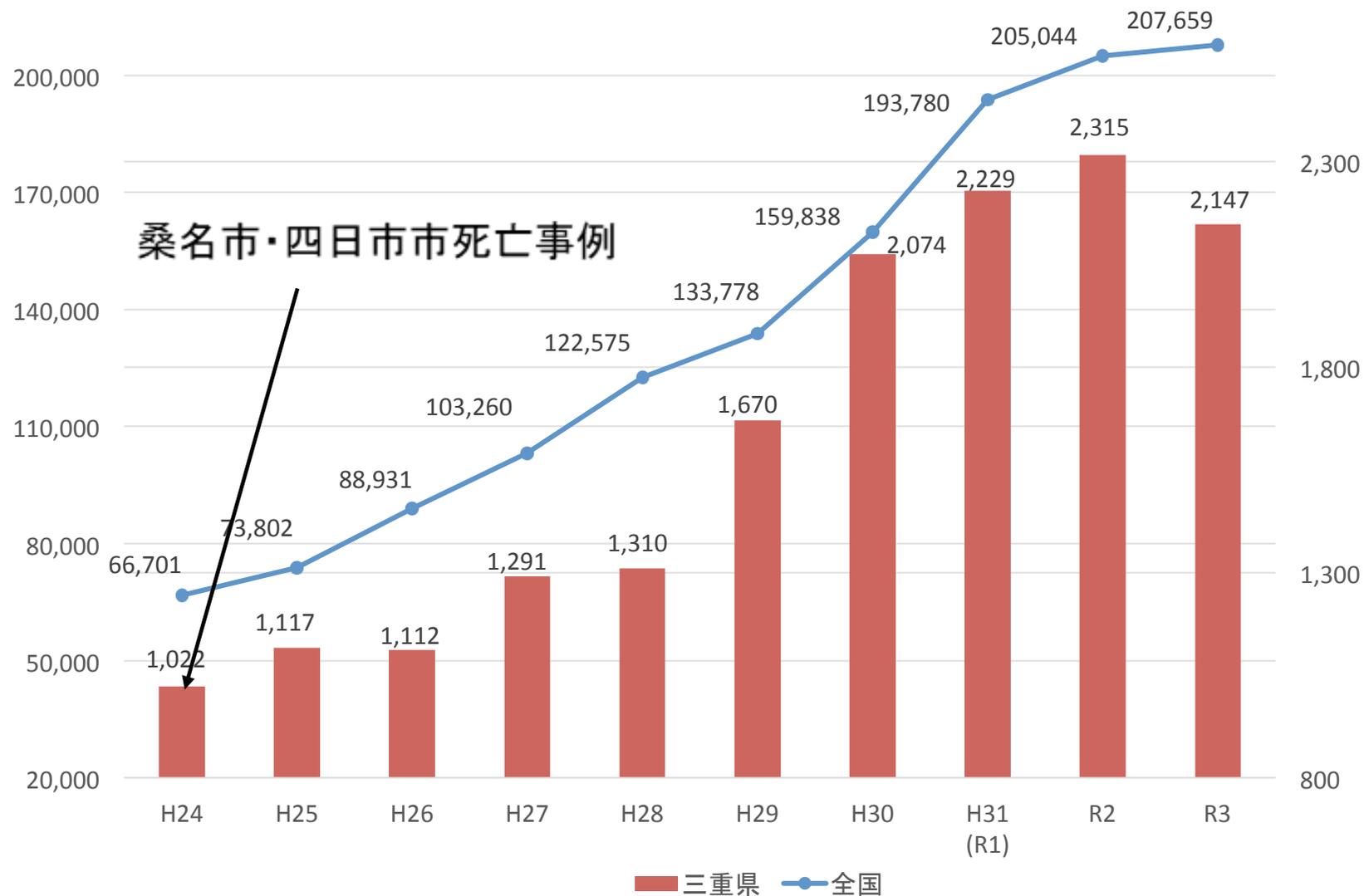
南勢志摩児童相談所



# 三重県児童相談センターの組織体制



# 児童虐待相談対応件数の推移

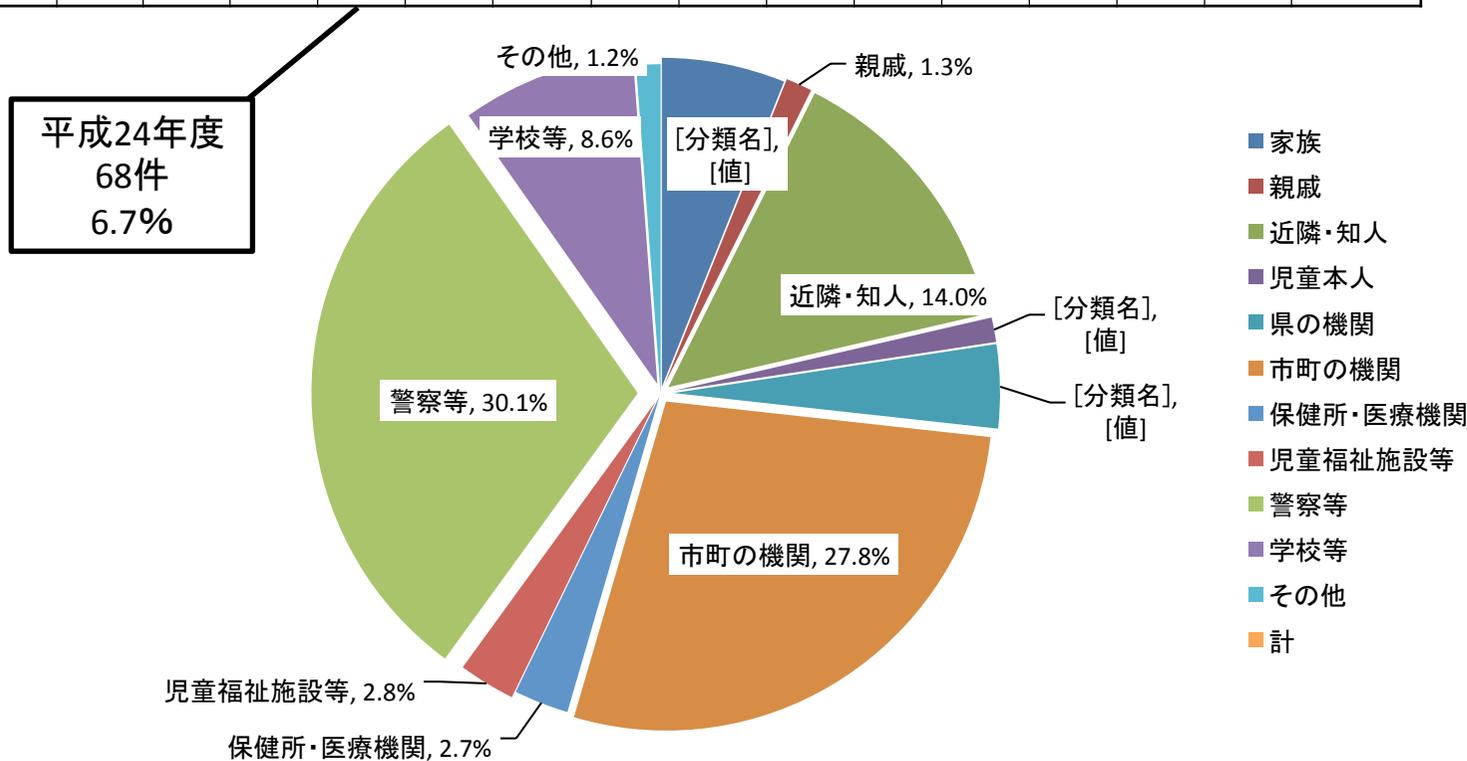


# 虐待対応件数(相談の経路別)

相談の経路

単位:件・%

経路 件数	県の機関	市町の機関	児童福祉施設等	警察等	保健所 医療機関	学校等	里親	児童委員	家族		親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
									虐待者	虐待者以外					
相談件数	89	596	61	647	58	184	0	2	37	94	28	302	26	23	2147
構成比	4.1	27.8	2.8	30.1	2.7	8.6	0.0	0.1	1.7	4.4	1.3	14.1	1.2	1.1	100.0



# 平成24年度死亡事例検証

	桑名(8月)	四日市(10月)
事例の概要	措置中の乳児院から一時帰宅していた生後5ヶ月の男児を、母親が炎天下の車内に放置し、死亡させた事件。	ショッピングセンター内で母親が本児に暴行を加えていたとの通報が警察にあり、児童相談所が家庭訪問などを実施していた中で、母親が生後10か月の女児の頭部を殴打し、死亡させた事件。
児童相談所の課題、提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>危険度の査定</b>を含めた職員の専門性向上</li> <li>・ 乳児の脆弱性に関する認識の向上</li> <li>・ 精神疾患を持つ保護者に関する知識の向上 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童相談所の専門性の飛躍的向上</li> <li>・ <b>安全確認の方法・技術</b>の向上</li> <li>・ 一時保護の組織的対応力の向上 等</li> </ul>

# 児童相談センターの体制強化

平成24年度2件の死亡事例を受けた体制強化

(平成24年度)

総務・企画調整室、家庭児童支援室、一時保護室



(平成25年度)

総務・企画調整室、家庭児童支援室、一時保護室

**【新設】法的対応室(現職警察官1名の派遣開始)、  
市町支援PT**

# 虐待対応のポリシー

(リスクアセス検討の前に決めた三重県方針)

## ①児童の安全にフォーカスする

児童の安全 > 保護者との関係性維持

## ②見相が間違っただけとはいけないという概念を外す

×確信がなく保護しなかったため児童が死亡

○結果的に保護は必要なかった、と後に判明

## ③保護者が加害者であるかどうかには固執しない

×保護者の加害責任に焦点

○保護者の子どもへの安全責任に焦点



# 警察との連携強化(平成22年度～)

(平成22年度～)

立入調査や臨検・捜索等の実地訓練を実施



(平成29年3月)

県子ども・家庭局、児童相談センター、県警少年課の3者  
による情報共有の申し合わせ締結

→ 児童虐待による一時保護の開始・解除は全件警察へ情報提供

(平成30年8月)

市長会、町村会、県警本部、三重県による協定の締結

→ 平成31年4月～ 児童相談センターと県警をオンラインで結び24時間情報共有